

輸 出 （ 輸 入 ） 品 類 例 示

- 1 食料品
畜産食料品、水産食料品、缶詰、農産保存食料品、調味料、糖類、製粉、パン・菓子類、動植物油脂等
- 2 繊維
生糸、紡績糸、織物、ニット生地、網・綱、レース生地・繊維雑品、フェルト・不織布等
- 3 衣服・その他の繊維製品
外衣・シャツ・セーター等、下着類、繊維製身の回り製品等（ネクタイ・ハンカチ、手袋・帽子等）
- 4 家具・装備品
木製家具、金属製家具、建具等
- 5 パルプ・紙・紙加工品
パルプ、紙、紙製品
- 6 化学製品
医薬品、化粧品、農薬、化学肥料、無機・有機化学工業製品、プラスチック（フェノール樹脂、ポリエチレン等 ※プラスチック製品については「その他」に分類）、化学繊維、油脂加工製品・石鹼・洗剤・塗料等
- 7 窯業・土石製品
ガラス・同製品、セメント、陶磁器・同関連製品（衛生陶器、食卓・厨房用陶磁器、電気用陶磁器等）、炭素・黒鉛製品、研磨材・同製品、骨材・石工品等
- 8 鉄鋼
製鉄、鋼材等
- 9 非鉄金属
銅、亜鉛、アルミニウム地金・合金等、非鉄金属・同合金圧延製品（鉛管・板、アルミニウム板等）、電線・ケーブル等
- 10 金属製品
ブリキ缶、洋食器・刃物・金物類、作業工具、暖房装置・配管工事用附属品、ガス機器・石油機器、建設・建築用金属製品、金属プレス製品、釘・金網、ボルト・ナット、金庫等

11 一般機械器具製品

ボイラ・原動機、農業用機械、建設・鉱山機械（トラクタ含む）、金属加工機械（金属工作機械、機械工具等）、繊維機械（ミシン含む）、特殊産業用機械（食料品加工機械、プラスチック加工機械、半導体製造装置等）、一般産業用機械（ポンプ、荷役運搬設備、化学機械等）、事務用・サービス用等機械器具（計算機械：プログラム言語を使用する電子計算機は「電気機械」に分類、複写機等、冷凍機、パッケージタイプエアコン等）、バルブ（自動車・自転車・航空機用除く）、玉軸受・ころ軸受、金型等

※各部分品・附属品を含む

12-1 電気機械器具製品

発電・送電・配電・産業用機械器具（発電機・電動機、変圧器、配電盤、配線器具等）、民生用電気機械器具（レンジ、扇風機、ウインド形・セパレート形エアコン、電気洗濯機、電気冷蔵庫、電気こたつ等）、電球・照明器具、電気計測器、医療用計測器、蓄電池、磁器ディスク等

12-2 情報通信機械器具製品

通信機械（テレビ、ラジオ、電話等）、電子計算機（汎用コンピューター、パソコン等）・同付属装置、電気音響機械器具（完成品）、印刷装置、表示装置（CRT ディスプレイ・液晶ディスプレイ等）、スキャナー、端末装置等

12-3 電子部品・デバイス・電子回路

電子管、半導体素子、集積回路、抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品、音響部品・磁気ヘッド・小型モーター、コネクター・スイッチ・リレー、プリント回路、その他の電子部品等

13 輸送用機械器具製品

自動車、自動車部分品・附属品、自転車、船舶・船用機関、産業用運搬車両（構内運搬車、フォークリフト等）等

※部分品・附属品含む（シートベルトは「その他」に分類）

14 精密機械器具製品

計量器・測定器・分析機器・試験機、測量機械、医療用機械、歯科材料、光学機械・レンズ、眼鏡・時計等 ※部分品含む

15 その他

飲料、酒類、木材・木製品（家具を除く）、石油製品、プラスチック製品（プラスチック板・管、プラスチックフィルムシート、工業用プラスチック製品、プラスチック製日用品

※フェノール樹脂、ポリエステル等のプラスチックは「化学製品」に分類）、ゴム製品、その他